

職場を基礎に、憲法を守りいかすとirikumiをすすめ、 子どもたちの教育条件整備と、実験・実習教育の充実を

全教実習教員部第 31 回定期総会は、「どの子にもゆきとどいた実験・実習教育の充実」をめざし開催されました。

第 25 回参議院選挙では、自公の政権与党が過半数を上回る議席を獲得したものの、「戦争する国づくり」を現実のものにしようとする改憲に対しては、改憲派の議席が 2/3 未満となり、あらためて改憲反対の民意が示されました。国民が願う恒久的平和が蔑ろにされ、改憲発議が強行されることは決して許されるものではありません。これからも憲法を守り生かすとirikumiを共にすすめていきましょう。

アベノミクスの破綻により格差と貧困がさらに拡大しています。そのような中で 2019 年 10 月より消費税率が 10% に引き上げられ、深刻な消費不況と生計費の圧迫を招いています。このような暴走政治を続けさせるわけにはいきません。国民が主人公の政治転換を求めていきましょう。

2019 年 8 月、北海道で開催された、第 28 回全教実習教員部全国学習交流集会では、昨年に続き、分科会として「青年教職員支援塾」を設け、地元北海道からは未組合員の参加もあり、全国から多くの若い実習教員が集い活発な交流がなされました。また、実験・実習教育の充実に向けた意見交換や体験学習も開催されました。今後もゆきとどいた実験・実習教育の充実を求めていきましょう。

「新たな 3 か年計画」のとirikumiでは、実習教員部がおこなっている、加入呼びかけリーフレットを活用した新たな組合加入者の報告も受けています。組織の拡大強化と新たな担い手づくりのために、「つどい合うこと」「声をかけ合うこと」を基本に、わたしたちの仲間を増やしていきましょう。

今定期総会の討論を含め、これまで私たちは、職場の切実な要求をもとに、「長時間過密労働の抜本的解決を求め、教職員定数増などで、子どもと向き合う時間の確保、ゆきとどいた教育を実現すること」を掲げ、「せんせいふうやそう」との呼びかけを職場で強めてきました。また、どの子にもゆきとどいた実験・実習教育の充実と保障、子どもたちの貧困と格差解消に向けた「教育の無償化」を求めるとirikumiなど、教職員組合として子どもたちを軸にした運動方針のもと、その道筋を決定してきました。すべての子どもたちが安心して修学・就職できる社会の実現をめざした運動をすすめていきましょう。

実習教員の再任用賃金については、職務職階給に固執し 1 級賃金表による安価な再任用賃金を定めている県が圧倒的です。県によっては、全員が 2 級に適用されているところや、2 級適用を職業科実習教員に限る県もあります。再任用賃金の改善勧告がされたものの、全体の底上げをおこなうよう運動を強めていかなければなりません。

教員免許更新制について文部科学省は、実習教員は更新の義務はないとしています。しかし免許を持っている実習教員に対して、免許更新をするようにと教育委員会から指導や押しつけがあった県もあります。これにより免許更新後の新免許の期限が切れた場合、免許が使えなくなるため、その対応が重要な課題となっています。あらためて「教員免許更新制度では、実習教員のもつ旧免許状に更新義務がない」ことを徹底する必要があります。

私たち全教実習教員部は、長年にわたり全国各地の仲間と連帯した運動で、職名・呼称問題での前進や、1 級・2 級賃金の改善など、さまざまな要求の実現に向けて奮闘し、多くの待遇改善を実現してきました。

みなさん、これまでの私たちの運動に自信と確信をもち、あらゆる分野での国民的な共同と発展をすすめ、憲法を守り生かし、どの子にもゆきとどいた実験・実習教育の充実と保障がなされるよう全力を尽くしましょう。